



**新入団員および階級変更団員の紹介**

5月1日(月)、高森総合センターで高森町消防団  
 辞令交付式が行われました。  
 新入団員として女性部を含む団員10名に辞令が交付  
 されました。また、新団長に任命された大塚団長が挨拶  
 を行いました。

● 階級変更

- 副団長任命  
首藤 規康
- 団長任命  
大塚 孝倫

機能別	班 長										部 長										分団長										階級
																															分団部名
第10分団	第9分団	女性部	第12分団	第11分団	第10分団	第8分団	第7分団	第5分団	第4分団2部	第4分団1部	第2分団2部	第1分団2部	第1分団1部	第12分団	第11分団	第10分団	第9分団	第8分団	第5分団	第4分団2部	第4分団1部	第2分団2部	第1分団2部	第1分団1部	第12分団	第10分団	第9分団	第8分団	第5分団	第2分団	富永 正法
甲斐 光洋	安方 欽也	工藤 ひとみ	後藤 大生	井上 敬士	瀬井 正太郎	瀬井 大介	後藤 勇樹	森田 勝平	飯塚 圭祐	松尾 盛宏	上村 裕哉	富永 安弘	工藤 健裕	大村 龍二	安藤 龍哉	馬場 今朝男	瀬井 雄三	住吉 勝徳	村上 孝臣	岩本 俊徳	本田 裕樹	遠山 彰太	矢津 明大	吉良 山寿久	児玉 孝男	甲斐 祐輔	荒牧 聖司	大塚 史崇	大塚 孝倫	富永 正法	

女性部	第9分団	第7分団	第6分団	第5分団	第1分団1部	分団部名	氏名
山下 萌	竹部 伊武記	横山 悠汰	松田 悠汰	古庄 涼太	山口 剛士	興梠 直樹	高橋 直樹

**令和5年度 国民健康保険税の変更点のお知らせ**

税制改正に伴い、令和5年度以降の国民健康保険税について以下のとおり変更になります。

● 軽減判定所得の金額の変更

国民健康保険においては、低所得世帯に対する保険税負担を軽減するため、世帯主や世帯員の所得の合計額（軽減判定所得）が定められた軽減基準額以下となる場合、保険税の均等割額・平等割額の軽減（7割軽減・5割軽減・2割軽減）を行っています。  
 今回の税制改正に伴い、5割軽減・2割軽減の基準額が以下のとおり引き上げられます。

● 5割軽減基準額

所得金額が 43万円 + (29万円 × 被保険者数と特定同一世帯所属者) + {※10万円 × (給与所得者等の数 - 1)} 以下の世帯

● 2割軽減基準額

所得金額が 43万円 + (53.5万円 × 被保険者数と特定同一世帯所属者) + {※10万円 × (給与所得者等の数 - 1)} 以下の世帯  
 ※+10万円 × (給与所得者等の数 - 1) の計算式については、一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者が2人以上いる世帯につき、該当します。

● 課税限度額の引き上げについて

令和5年度より、国民健康保険税の課税限度額（上限額）について、以下のよう  
 に引き上げを行います。

後期高齢者医療支援金分に係る課税限度額を20万円から22万円に引き上げ。

【税制改正後の課税限度額の一覧表】

課税区分	令和4年度	令和5年度
医療保険分	65万円	65万円
後期高齢者医療支援金分	20万円	22万円
介護保険分	17万円	17万円
合計	102万円	104万円

☎ 税務課 税務係 ☎0967-62-1123  
 ※音声案内に従い「2」を選択

**インボイス制度説明会・登録要否相談会に関するお知らせ**

令和5年10月から「適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」が開始されます。事業者の皆様インボイス制度への理解を深めて  
 いただいた上で、それぞれの事業に応じた対応や準備を進めていただけるよう、税務署においてインボイス制度説明会・登録要否相談会を開催しま  
 す。事前予約制となっておりますので、参加を希望される方は、阿蘇税務署までご連絡ください。

● インボイス制度説明会

個人事業者の方は、以下の3点をご持参いただければ、その場で  
 e-Taxによる登録申請ができます

- ①スマートフォン
  - ②マイナンバーカード及び暗証番号（3種類）
  - ③利用者識別番号及び暗証番号（既にe-Taxをご利用されている方）
- また、スマートフォンやマイナンバーカードをお持ちでない方も、  
 手続きをご案内いたします。

☎ 阿蘇税務署 ☎0967-22-0551 ※音声案内に従い「2」を選択

● 登録要否相談会

インボイス発行事業者に登録するか否かをご検討される免税事業  
 者の方を対象に、登録の考え方や必要な情報等をご案内いたします。  
 それぞれの事業実態に応じて個別にご案内させていただきますの  
 で、ご自身の売り上げや、取引先が事業者なのか・一般消費者なの  
 かなど事業の状況について事前にご確認いただくことでスムーズな  
 ご案内が可能です。  
 なお、インボイス発行事業者へ登録するかは任意です。ご自身の  
 事業実態や消費税申告の事務負担、納税負担等を踏まえてご検討く  
 ださい。

**分晚予約 随時受付中！！**

**阿蘇でお産（入院分娩・自宅分娩）ができるようになりました。**

妊婦健診、エコー外来（4Dあり、他院分娩の方も可）、母乳・授乳相談、育児相談、沐浴  
 年齢問わず女性の悩みや家族の方の相談もお受けします。産後入院も可能です。  
 外来・訪問どちらも対応。完全予約制。（急用の場合は時間や曜日問いません。）

ひなた  
陽  
院長（助産師） 金津 陽子

外来・訪問：月曜日～土曜日 9:00～17:00  
 入院：24時間  
 休診：日曜・祝日・年末年始

まずは、ご連絡下さい。  
 HPはこちら。

阿蘇市一の宮町宮地 6154-10 仙酔峡ハイツE-1  
 ☎・FAX 0967-22-0066  
 携帯 090-3077-0405